

花巻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	102,455人	48,076,555千円	865,454千円	8,107,511千円	16.9%	17.8%

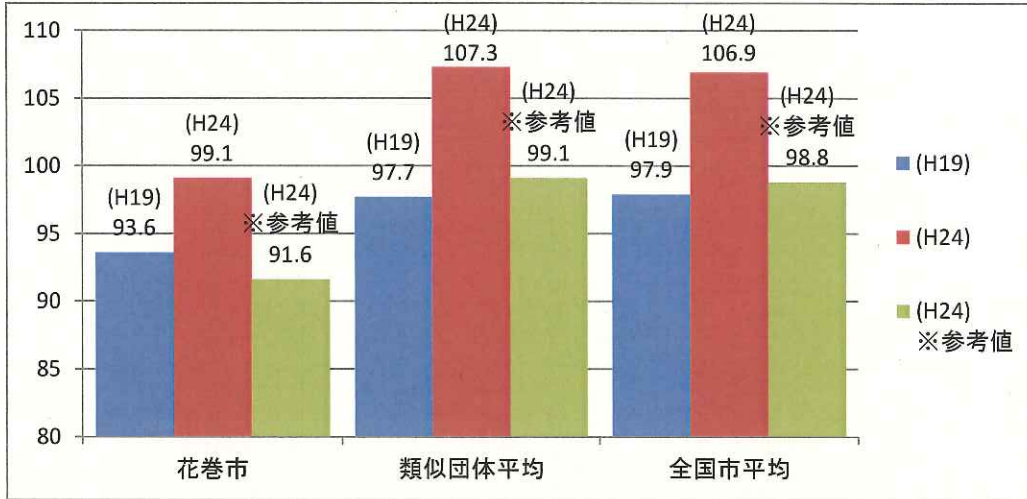
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	919人	3,364,494千円	626,442千円	1,171,838千円	5,162,774千円	5,618千円	6,293千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の 給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給与月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
花巻市	44.0歳	316,500円	372,242円	345,149円
岩手県	43.5歳	338,219円	404,073円	368,034円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	-	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.1歳	331,638円	406,153円	373,603円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
花巻市	46.7歳	128人	296,300円	322,474円	315,015円	-	-	-	-
清掃職員	46.6歳	13人	323,100円	357,076円	346,630円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.24
学校給食員	45.4歳	46人	288,800円	305,459円	304,034円	調理士	42.4歳	206,400円	1.48
用務員	48.8歳	33人	306,800円	332,994円	329,418円	用務員	53.5歳	206,600円	1.61
自動車運転手	48.9歳	17人	291,200円	348,789円	317,263円	自家用乗用自動車運転者	52.1歳	199,900円	1.74
その他	43.9歳	19人	282,200円	298,305円	292,789円	-	-	-	-
岩手県	49.0歳	320人	322,032円	358,398円	343,292円	-	-	-	-
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	-	307,506円 (323,181円)	-	-	-	-
類似団体	48.6歳	71人	324,908円	371,761円	353,235円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	花巻市(C)	民間(D)	C/D
全体	5,028,980円	-	-
清掃職員	5,558,160円	3,989,200円	1.39
学校給食員	4,842,208円	2,765,200円	1.75
用務員	5,299,116円	2,861,400円	1.85
自動車運転手	5,030,256円	2,662,800円	1.89
その他	4,672,568円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ月平均)

なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別(岩手県)平均、用務員及び廃棄物処理業従業員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、事務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
花巻市	42.9歳	335,540円	384,770円
岩手県	46.1歳	395,719円	440,855円
類似団体	41.6歳	319,404円	360,440円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		花巻市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	163,987円(172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	-
	中学卒	-	129,200円	-
教育職	大学卒	161,600円	192,800円	-
	高校卒	140,100円	148,800円	-
消防職	大学卒	187,500円	-	-
	高校卒	158,100円	-	-

※括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

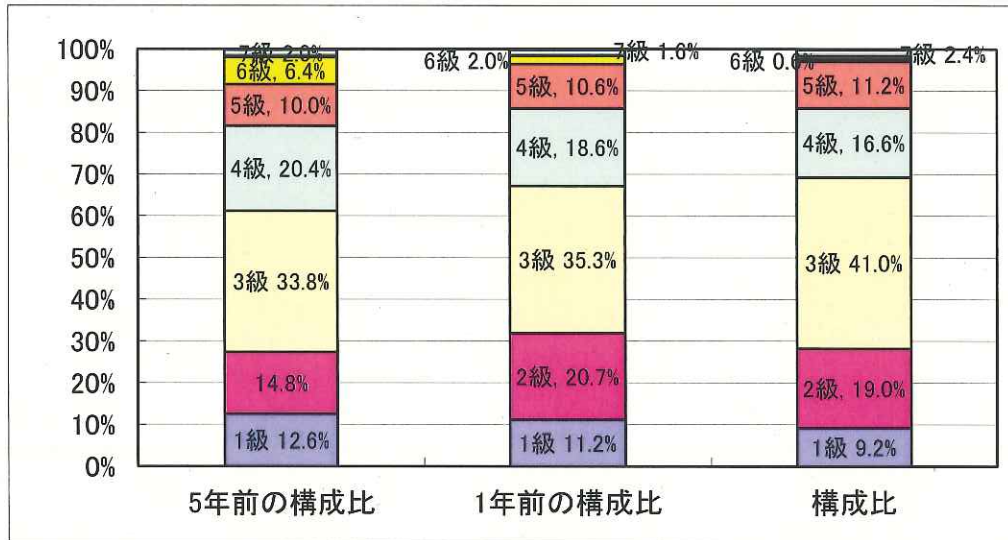
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	235,175円	285,630円	315,989円
	高校卒	203,875円	243,000円	294,210円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な業務内容	職員数	構成比
7級	部長・総合支所長	13人	2.4%
6級	参事等	3人	0.6%
5級	課長	60人	11.2%
4級	課長補佐	89人	16.6%
3級	係長	220人	41.0%
2級	主任	102人	19.0%
1級	主事	49人	9.2%

- (注) 1 花巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

花巻市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,300千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,637千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況
 試行期間中においては、新たな勤務評価による勤務成績を直接的に反映せず、従来と同様に6月1日及び12月1日を基準としてそれぞれ前6月間における勤務状況、勤務期間の状況等を考慮して成績率の決定を行なっております。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

花巻市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	21,613千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		1,698千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		849,304円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	2人	18%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日)

支給実績(23年度決算)		15,609千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		102,020円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		14.5%	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1) 税務職員手当	市税の徴収に関する業務に従事する職員	滞納処分	1件当たり440円
2) 防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染疾病者等輸送、汚染物件の消毒	1件当たり440円
3) 清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	犬猫等死体処理	1件当たり220円
4) 行路死病人等取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行路病死人の取扱業務	1回当たり3,300円
5) 除雪作業手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業、除雪車誘導	1日当たり330円
6) 用地交渉手当	土地の取得、損失の保障交渉に従事する職員	現地での土地取得又は損失の交渉	1日当たり330円
7) 救急業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	救急患者救助、医療機関への搬送	1回当たり700円
8) 夜間特殊業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	夜間勤務	1回当たり1,100円
9) 出勤手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	火災、災害、救助のための現場出勤	1回当たり240円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	294,769千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	318千円
支給実績(22年度決算)	346,277千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	368千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人あたり6,500円 (ただし、扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき、5,000円	同		128,385千円	234,709円
住居手当	借家 家賃の額に応じて27000円を限度に支給 単身赴任手当受給者の留守家族が借家に居住する場合 職員本人が居住する場合の手当額の2分の1	同		30,760千円	290,197円
通勤手当	①電車・バスを利用する場合 運賃等相当額に応じて50000円を上限として支給 ②乗用車などを使用する場合 使用距離等に応じて2000円から23400円までの範囲で支給 ③異動により特急・高速道路などを利用することが必要になった場合 負担している特急・高速道路料金などの額の2分の1(20000円を限度)を加算	同		69,782千円	84,381円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、指定する職にある職員に対して47000円から70800円までの範囲で定額支給	同		56,762千円	692,227円
寒冷地手当	基準日(11月から3月までの各月の初日)に在職する職員に支給(ただし、東京事務所に勤務する職員を除く)11月から3月までの間において、月額7,360円から、17,800円までの範囲で定額支給	同		66,336千円	65,292円
単身赴任手当	勤務所を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員等で、異動前の住居から勤務所までの距離が原則60キロメートル以上の職員に対して、距離に応じて、月額23000円～45000円の範囲で定額支給	同		984千円	492,000円

管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回あたり8,000以内)	同		9千円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25割を乗じて得た金額を支給	同		15,507千円	
休日勤務手当	祝日法による土日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの支給額に135/100から160/100までの範囲の割合に乗じて得た額を支給	同		51,177千円	

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区分		給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	898,000円 (-円)	1,075,000円 / 504,000円
	副市長	718,000円 (-円)	883,000円 / 481,000円
報酬	議長	431,000円 (-円)	760,000円 / 420,100円
	副議長	369,000円 (-円)	670,000円 / 366,600円
	議員	339,000円 (-円)	620,000円 / 338,800円
期末手当	市長 副市長	(23年度支給割合)	3.00月分
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合)	3.00月分
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.425	(1期の手当額) 18,319千円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.245	8,444千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

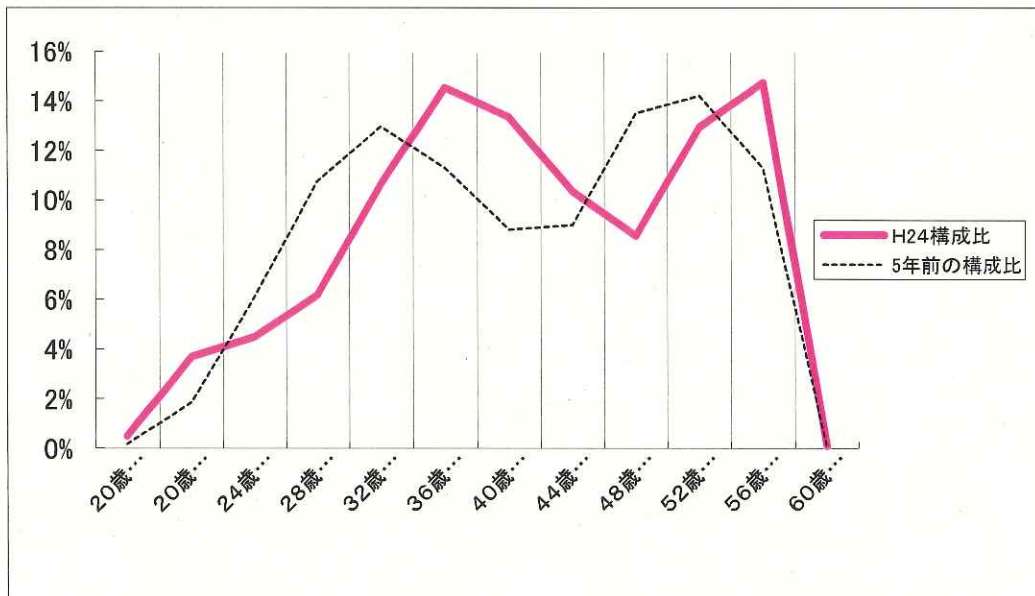
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成23年		
普通会計部門	議会	7	6	1	定期人事異動の延伸による不補充
	総務	233	251	▲18	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	税務	57	56	1	定期人事異動の延伸による不補充
	民生	128	128	0	業務量の見直し
	衛生	69	68	1	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	38	41	▲3	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	商工	29	31	▲2	
	土木	59	58	1	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	計	621	640	▲19	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.61人 (類似団体の人口1万人当たり職員数47.85人)
	教育部門	141	145	▲4	学校の統合、定期人事異動の延伸による不補充
	消防部門	146	145	1	
	小計	908	930	▲22	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.62人 (類似団体の人口1万人当たり職員数66.28人)
公営企業等	病院			0	
	水道	29	29	0	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	下水	20	27	▲7	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	その他	48	49	▲1	定期人事異動の延伸による不補充
	小計	97	105	▲8	
合計		1,005	1,035	▲30	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.09人
		[1222]	[1222]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	37人	45人	62人	107人	146人	134人	104人	86人	130人	148人	1人	1005人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		678	664	680	658	640	621	△ 57 人 △ 8.4 %
教育		175	174	154	151	145	141	△ 34 人 △ 19.4 %
消防		143	146	145	145	145	146	3 人 2.1 %
普通会計計		996	984	979	954	930	908	△ 88 人 △ 8.8 %
公営企業等会計計		139	122	117	111	105	97	△ 42 人 △ 30.2 %
総合計		1,135	1,106	1,096	1,065	1,035	1,005	△ 130 人 △ 11.5 %

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 22年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
23年度	1,878,197千円	25,891千円	160,710千円	8.6%	9.8%

区分	職員数	給与費				一人あたり給与費B/A	(参考)花巻市平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	A				B		
23年度	28人	110,696千円	21,841千円	39,095千円	171,632千円	6,130千円	5,618千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
花巻市水道事業所	47.4歳	327,895円	510,810円
団体平均	45.6歳	362,100円	535,892円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

花巻市水道事業所			花巻市		
1人当たり平均支給額(23年度)			1人当たり平均支給額(23年度)		
1,396千円			1,300千円		
(23年度支給割合)			(23年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.35月分		2.60月分	1.35月分	
()月分			()月分		
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
加算措置			加算措置		
・役職加算 5~15%			・役職加算 5~15%		

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

花巻市水道事業所			花巻市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	-千円		1人当たり平均支給額	21,613千円	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		0%	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道料金等徴収事務に従事した職員	水道料金等の徴収(外勤)	日額220円
特殊作業手当	塩素滅菌作業に従事した職員	塩素滅菌作業	日額280円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,755千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	348千円
支給実績(22年度決算)	10,499千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	362千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	通常会計職員と同じ	同	なし	4,892千円	222,364円
住居手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,392千円	198,857円
通勤手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,745千円	72,717円
管理職手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,978千円	659,219円